

Japanese Red Cross Narita Hospital

感染症科

●募集対象者

医師免許取得後2年間の臨床研修を終了し、内科認定医相当の経験と実力を有する者(内科研修が十分でない場合には、個別の事情に合わせた対応を相談可)

●研修方法

- ①感染症病床への入院患者の担当医として、また週に1回以上の外来診療を通じて、感染症診療に携わり、併行してコンサルテーション業務を行う。
- ②感染制御チーム(ICT)の一員として、院内の感染症サーベイランス業務、院内での感染予防策の実行・改善に協力する。
- ③微生物検査室において、微生物検査の基礎的知識、手技について理解、習得する。
- ④ジャーナルクラブで英文論文を要約、議論し、批判的吟味と臨床応用の仕方を身につける。
- ⑤院内の感染症レクチャーで自ら講義を行い、研修医を含めた医療スタッフに対する効果的な教育方法を学ぶ。
- ⑥保健所、検疫所との合同訓練に参加することで、特殊な輸入感染症への対応方法を身につける。
- ⑦院外の研修コースを受講することにより、当院の日常業務で経験できない症例や事例への対応能力を身につける。国内外の専門施設で結核、熱帯医学、病院疫学等の研修を受ける機会を提供する。ニーズに応じて、最大2か月程度の院外研修期間を設ける。
- ⑧リサーチメンターと臨床研究テーマを設定し、定期的によりサーチミーティングを行う。テーマ別に適切な学会を選択し、積極的に発表する。また適切なピアレビュー誌を選択して投稿し、査読の過程を通して論理的思考力を身につける。



感染症科部長

馳 亮太

日本感染症学会感染症専門医

01 研修期間

研修期間は3年間を原則とする。他施設で専門研修を実施している場合には、各自の研修歴を考慮して、個別に適切な研修期間を設定する。

02 目的

感染症専門医として必要な感染症診療の基本的な考え方、臓器横断的な感染症診療を行うための幅広い感染症の知識、問題解決力、教育力、リサーチ力を習得し、将来自立して感染症科を立ち上げリーダーとして組織を運営できる人材を育成する。

研修終了後は、受験資格が整った段階で、感染症専門医研修中の臨床経験をもとに、日本感染症学会専門医認定試験を受験する。研修期間中に、全ての受験資格を満たすことを目標とする。

03 各科研修システムの特徴

当院は多数の専門診療科を有する急性期病院であり、各科からのコンサルテーションおよび微生物検査結果のモニタリングに基づいた併診業務を通して、様々な感染症疾患を経験することができる。また成田国際空港に近接していることから、輸入感染症症例も豊富である。更に、当院は特定感染症 / 第一種感染症指定医療機関であるため、感染症法で定められた特別な感染症が疑われる患者の診療を経験することも可能である。

2016年3月より、亀田総合病院感染症科と連携の下、日本感染症学会の連携研修施設として認定され、2018年5月からは単独の認定研修施設として認定されている。3年間の専門研修を行うことで、感染症学会専門医の受験資格取得に必要な研修期間を満たすことができる。

04 研修スケジュール

毎日	午後2時～	症例カンファレンス（約1.5時間）
週1回	午後1時半～	ICT ミーティング、病棟ラウンド（約1.5時間）
週1回以上	午前9時～ 午後2時～	感染症外来（HIV 診療、渡航外来診療を含む）
週1回	時間不定期	内科との合同勉強会（約1時間）

05 代表的な週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	外来診療
午後	症例カンファレンス	症例カンファレンス 内科との合同勉強会	症例カンファレンス 微生物検査室との合同カンファレンス	症例カンファレンス ICTミーティング、病棟ラウンド	症例カンファレンス